

2025年7月4日

各位

帝人グループ健康保険組合

「マイナ保険証」登録・利用推進の取り組みについて

平素は、健康保険組合の事業運営にご理解、ご協力をいただいておりますこと厚く御礼申し上げます。

2025年12月2日以降、現在お持ちの健康保険証の使用が不可となり、原則「マイナ保険証」となります。

つきましては、今後マイナ保険証の登録・利用推進のため下記取り組みを実施していきますので、何卒、マイナ保険証推進へのご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1. 実施内容

- (1) 理事長の「マイナ保険証登録・利用推進メッセージ」健保組合 HP 掲載
- (2) 健保組合 HP にマイナ保険証登録・利用に関するバナー新設
- (3) マイナ保険証登録推進はがき送付※ <7月・9月>

※マイナカード未作成、マイナ保険証未登録の方へ送付。原則、対象世帯の住民票住所に配付します。

- (4) マイナンバーカードについてのお知らせ送付※ <7月より毎月>

※マイナカードの電子証明書有効期限などの情報を対象者のいる被保険者（従業員）に配付します。

2. スケジュール

	2025年					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
(1)・(2) 健保HP対応	★					
(3) マイナ保険証勸奨ハガキ	★		★			
(4) マイナンバーカードについてのお知らせ	★	★	★	★	★	★

3. 本件照会先

〒791-8530 愛媛県松山市北吉田町 77 番地 (社内メール マジ北 健保)

帝人グループ健康保険組合

外線：089-972-3651 内線：807-2233/2234

(参考) マイナンバーカードに関するお問い合わせ

「マイナンバーカード総合サイト」 <https://www.kojinbango-card.go.jp/>

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

／以上